

長岡市公告第 2 3 5 号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和 8 年 1 0 月 9 日

長 岡 市 長 磯 田 達 伸

1 実施方法

このプロポーザルは、「長岡市中心市街地企業誘致市場調査業務委託」について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める選考評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 長産支委第 1 9 号
- (2) 委 託 名 長岡市中心市街地企業誘致市場調査業務委託
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 委託内容 中心市街地における再開発事業及び民間事業者による建物更新を契機として、企業立地の促進による新たな雇用創出及びまちなかの賑わい創出を図るため、企業の市場動向、立地ニーズ及び進出意向調査を行います。また、調査結果を踏まえ、将来的な企業進出につながる具体的な誘致活動の方向性を整理するとともに、企業との接点形成及び誘致活動の推進に資する基礎資料を得ることを目的とします。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次の全ての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 令和元年度以降に、本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を実施した実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) その構成員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- (4) この公告の日から本業務委託契約締結の日まで、長岡市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日以後に、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）、会社更生法（平成 1

- 4年法律第154号)、破産法(平成16年法律第75号)に基づき、手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及び構成員、その利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和8年10月19日(月曜日)午後5時までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」(様式1)を長岡市商工部産業支援課に提出してください。また、本市の入札参加資格名簿に登録されていない者は、「誓約書」(様式2)も併せて提出することとします。提出方法は、持参、郵送(配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。)又は電子メールのいずれかの方法とします。ただし、電子メールの場合は、電話にて到着確認を行ってください。

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出した者は、令和8年10月21日(水曜日)午後5時【必着】までに、このプロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(様式3)により質問することができます。

質問に対しては、令和8年10月27日(火曜日)までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出について

この簡易型プロポーザルに係る提案書は、別に定める「長岡市中心市街地企業誘致市場調査業務委託 簡易評価型プロポーザル実施要領」を熟読の上作成し、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年11月4日(水曜日)午後5時まで【必着】
- (2) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は必ず到達確認をしてください。)
- (3) 提出先 〒940-0062
長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎6階
長岡市商工部産業支援課 産業立地担当
- (4) その他 「長岡市中心市街地企業誘致市場調査業務委託 簡易評価型プロポーザル実施要領」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書、見積書等を作成、提出してください。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、このプロポーザル参加者のうち次の全ての要件に該当する者の中から、

提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。
- (2) プレゼンテーションに参加していること。
- (3) 見積金額が委託上限額以内であること。

8 選考結果の通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 選考されなかった者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は「簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。
 - (2) 本プロポーザルで使用する様式の電子データは、長岡市ウェブサイトからダウンロードできるほか、長岡市商工部産業支援課において交付します。
- (簡易評価型プロポーザル方式) 令和8年度広告一覧

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate09/propo/r08propo.html>

10 担当部署

〒940-0062

フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎6F

長岡市商工部産業支援課 産業立地担当

電話 0258-39-2298

E-mail sangyou@city.nagaoka.lg.jp